

木津川市住民監査請求に係る陳述を次のとおり公開します。

1 案 件

木津川市山城町平尾不知田106番地ほか12筆及び
山城町平尾三所塚26番1ほか13筆の土地取得に係る監査請求

2 日 程

- (1) 請求人の陳述 平成29年8月30日（水）午前 9時30分から
- (2) 執行機関の陳述 平成29年8月30日（水）午前10時45分から

3 陳述会場

木津川市役所 本庁舎 4階 4-1会議室

4 受付時間

平成29年8月30日（水）午前9時00分から午前9時20分の間

5 お知らせ事項

- (1) 傍聴はどなたでもできますが、会場の都合上、定員は10名です。
- (2) 定員を上回る場合は、くじにより決めさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 陳述開始後の途中入退室は原則として認められません。
- (4) 陳述開始後の撮影、録音はご遠慮ください。また、このほか傍聴に際しての禁止事項及び遵守事項がございます。
- (5) 陳述は、やむを得ない事情により、日程の変更や中止、非公開となる場合があります。